

北摂地区7市3町で、図書館の広域利用がスタート ～約650万冊の本が借りられるようになります～

平成29年(2017年)4月20日(木)

北摂地区7市3町(豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町)では、平成29年7月1日(土)から公立図書館の広域利用をスタートします。

北摂地区7市3町に居住する人は、地区内の全ての公立図書館で本が借りられるようになります。通勤・通学の途中や買い物などの際に他市町の図書館を利用できるとともに、借りられる本の冊数が7市3町合わせて約650万冊と飛躍的に増加します。

1. 経過

平成27年8月に開催された、北摂地区7市の首長で構成している北摂市長会において、北摂地区7市3町での図書館の広域利用が提案され、その後、利用における運用方法等の課題を整理したうえで、平成29年度中に図書館の広域利用を実施することで合意。平成29年4月20日付けで、7市3町で協定を締結し、7月1日からスタートすることとなりました。

2. 広域利用概要

(1) 利用可能な図書館(全部で55カ所)

豊中市:市内の全図書館(9館)と図書室(2カ所)

池田市:市立図書館、石橋プラザ、図書コーナー(1カ所)

吹田市:市内の全図書館(7館)と分室(2室)

高槻市:市内の全図書館(5館)と分室(1室)

茨木市:市内の全図書館(5館)と分室(8室)

箕面市:市内の全図書館(6館)と図書コーナー(1カ所)

摂津市:市民図書館、鳥飼図書センター

島本町:町立図書館

豊能町:町立図書館、中央公民館図書室

能勢町:生涯学習センター図書室

(2) 広域利用開始日 平成29年7月1日(土)

(3) 利用できる人

北摂地区7市3町に居住する人

利用を希望する各市町の図書館に、住所などが確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。各市町の「利用者カード」を発行いたします。

※利用する市町ごとに「利用者カード」が必要となります。

(4) 貸出冊数・貸出期間

1人5冊まで、2週間以内

※広域利用により他市町の図書館を利用する場合は、予約はできません。

※貸出期限の延長については、各市町の定めによります。

(5) 返却方法

借りた市町の図書館に返却

3. これまでの北摂地区における広域利用の取組事例

- 豊能地区3市2町(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)
- 池田市(全館)と川西市(1館)
- 吹田市(4館)と豊中市(4館)
- 吹田市(1館)と摂津市(1館)
- 吹田市(1館)と大阪市(全館)

お問い合わせ先
子ども未来創造局中央図書館
電話：072-722-4580 (直通)